

平成28年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成28年6月16日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成28年6月16日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉・環境課長	岡田 美和
副 町 長	藤田 心作	水道課長	山下 弘文
総 務 課 長	西岡 一義	産業振興課長	山下 喜市
総務課防災・IT担当課長	中西 章	建設課長	北村 晴紀
政策調整課長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
税 務 課 長	中井 均	教育委員会教育長	中西 正典
住民生活課長	岡谷 吉浩	教育委員会事務局長	作野 和幸

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	森井 裕	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

日程第1 一般質問

1. 7番 濱岡 裕之 議員
2. 6番 登 喜三雄 議員
3. 1番 若宮 淳也 議員

日程第2 各常任委員長 審査結果報告、質疑

日程第3 討論（議案第35号～議案第42号）

日程第4 採決（議案第35号～議案第42号）

追加日程第1 議員提出議案の上程（発議第3号）

追加日程第2 提出理由の説明（発議第3号）

追加日程第3 質疑、討論、採決（発議第3号）

日程第5 閉会中の継続審査の申し出について

上程議案

- 議案第35号 平成28年度 度会町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第36号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて
専決第5号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて
専決第6号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて
専決第7号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第42号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 発議第3号 度会町議会委員会条例の一部を改正する条例について

◎開会の宣告

（9時00分）

○議長（八木 淳） ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第2回度会町議会定例会を再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

◎一般質問

日程第1 これより、一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いいたします。

7番 濱岡裕之議員。

《7番 濱岡 裕之 議員》

○7番（濱岡 裕之） 7番議員の濱岡でございます。八木議長より質問の許可を得ましたので、中村町長に対しまして質問をさせていただきたいと思っております。

本年4月14日の九州熊本地震の発生から2カ月が経過いたしました。死者49人、安否不明1人、震災関連死の疑い20名、けが人1,763名、避難者6,431名、建物損壊14万5,822棟と、またいまだに余震が続いておりますが、お亡くなりになられた方々の御冥福と被災者の方々に対しまして、生活の再建の速やかな復旧を心より

お祈りいたします。

また、度会町でも町内の方々に対しての義援金の募集によりまして、130万円強の義援金が寄せられたと、そして、また被災者へ送ることができたということをお聞きしております。

このように大災害の記憶の鮮明な今、度会町といたしましても、大災害時の対応について確認をする必要があるのではないかと考えます。政府の地震調査研究推進本部によると、南海トラフ地震の発生確率は、今後30年以内にマグニチュード8以上の地震が70%程度と予測されており、巨大地震がいつ発生してもおかしくない状況にあると思います。大地震の発生を防ぐことは絶対に不可能でありますことから、大災害時の被害を最小限化し、被災したとしても人命が失われないことを最重視する必要があります。平成7年1月17日に発生しました阪神・淡路大震災では、死者6,432人に上りまして、死因の約80%が圧死・窒息死ということでありました。5年前の東日本大震災では、津波被害で亡くなられた方が多かったです。度会町内では直接の津波被害はないと思いますが、逆に、山津波、土砂崩れ等の危険性は大きいにあるものと思います。

そこで、中村町長に対しまして、度会町内の住宅の耐震化についてということで、質問させていただきます。

耐震基準のあり方もとり直しされている現在、基準は住んでいる間に一度あるかないかの地震の場合は、建物に被害が出て中にいる人の安全を確保するということが目標で、1回の地震しか想定しておらず、最低限の基準ですが、一般には絶対に安全であると受け取られがちであるのかなと考えます。

そこで、質問の最初、1番目でございますが、昭和56年5月31日以前に着工されました旧耐震基準の住宅に対する耐震診断及び耐震改修の補助事業の内容について、お聞きいたしたいと思います。

2番目としまして、耐震診断、耐震改修の補助事業について、昨年度までの10年間の実績の件数について、お伺いしたいと思います。

3番目は、木造住宅簡易耐震補強工事補助について、またその実績について、中村町長に伺いたいと思います。

御答弁のほうを、よろしくお願いたします。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

ただいまの濱岡議員さんの御質問に、お答えしたいと思います。

九州、熊本、大分の大地震につきましては、本定例会の冒頭で申し上げましたように、ニュース報道を見るたびに、今でも非常に心が痛くなる状況が続いております。被災地の方々には、「頑張ってください」コールしか言えないことが、非常に歯がゆく感じております。

何よりも、国に、一日でも早く復興の手を差し伸べていただくことを改めて強く願いたいと思っております。

当町は、災害には比較的強いまちとの思いがありまして、防災意識や防災のための備え等、地震の多発地域とは違いまして、私をはじめとして、住民の皆さん方にとりましても、かなりのまだ温度差があることは、事実として受けとめております。

濱岡議員さんの質問につきましては、「災害の発生というのは、やはり明日は我が身であるんだ。」ということのお考えの上から、当町の住宅の耐震化についての行政の対応はどうなっているのか、という質問だと考えております。

まず、当町で、現在適用されています住宅の耐震化の制度につきまして、順を追って、御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、耐震診断、そして耐震改修の補助事業の内容についてでございますが、先ほどおっしゃられましたように、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅が対象で、そして、またその中で3階建て以下の建築物が対象となっております。

本年度も、町の広報紙7月号で募集の予定をしておりますが、補助事業の希望者の方々には、町総務課への窓口申し込みをお願いをしております。

耐震診断の費用は、無料でございます。

耐震診断の結果に応じまして、耐震の今度は補強の設計を行っていただきます。その設計業務につきましては、設計費用に応じて、補助金を交付させてもらっています。これはもう一定の上限がございます。

それから、また設計が今度は完了した後、耐震のいよいよ本格的な補強工事を実施していただいた場合は、工事費の一部について補助を行っております。

また、耐震補強工事に伴うリフォーム工事につきましては、県を中心とした補助金の上限20万円というのを限度に、補助する制度となっております。

次に、過去10年間のということでございますが、10年間さかのぼって調べさせたところ耐震診断と耐震改修の補助事業の実績についてでございますが、耐震診断につきましては35件、耐震設計では4件、耐震補強工事4件、リフォームも4件となっております。これは10年間でございますので、おのずと利用度というのが出てくるのではないかと考えています。非常にこれが課題となっております。

また次に、簡易耐震補強工事の補助の実績についてでございますが、この簡易耐震補強工事とは、住宅の評点を「倒壊する可能性が高い」住宅を「倒壊する可能性がある」程度に補強する事業の内容でございますが、現在の町の実績はございません。

簡易耐震事業につきましては、工事費の3分の2が補助されますが、やはり上限というのが30万円となっております。

以上が、事業の制度や実績でございますが、当町の住宅の耐震化事業につきまし

ては、住民の皆様方にとっては、十分な補助制度とは言えない部分もありますので、今後引き続き、補助制度の利活用の周知をしっかりと行っていくことと、これらの制度を一人でも多くの住民の方々が利活用されるよう、努力をしてまいりたいと思います。

特に、耐震改修工事につきましては、診断までは恐らく進みやすいんじゃないかと思いますが、耐震改修の壁というのがやはり多額の費用という大きなハードルがございます。これが一部を耐震改修をすることでなく、家の建築全体でとらえなければならぬケースが多くあります。

計画をせっかく立てられても、一大事業として、その家庭としては取り組まなければならない多大な費用を要するケースが多いために、どうしても決断できる要因が、なかなか消極的になるんじゃないかという住宅が多数を占めておりますので、今後、この制度を、もう少しより使いやすいような補助制度への検討を重ねながら、各戸別住宅の方々が、計画性をもって、大地震に備えていけるような公助の面から財政上のバランスを考慮しながら、耐震改修の実施を少しでも、この10年間の統計のように少ないというような点で済ませぬように、議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解を、お願いしたいと思います。

今後、また議員さん方のアドバイスをよろしくをお願いをしたいと思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○7番（濱岡 裕之） 先ほどの町長の答弁を聞きまして、この10年間の実績をお聞きしましたけど、思っていた以上に件数は少ないんだなと、ちょっと驚いておるところでございます。

いま一度、絶対に起こるといふ、もう絶対震災はくると、大震災は起こるといふ気持ちでおのおのの御家庭のほうで確認されるべきだと考えております。

災害に対しての備えについても、最低限は絶対に必要なことであります。耐震補強の費用や築年数や建物構造にもよりますが、当然、個人の負担の大きいものがありますので、先ほど町長が申されたような件数もそうなのかなという感じがしております。

少しずつでも町内の住宅が安心安全な住まいになるようなバックアップにつきましても、先ほど町長も、これからも考えるということも申されましたので、その言葉どおり、いろいろ実行をしていただきたいと思います。

また、建物全体を補強するものは、一部補助をいただけるということですが、なかなか大きな金額がかかってくると思います。そのやり方につきましては、家全体を補強するという考え方も当然ありますが、例えば、家の寝室の部分の補強するようなやり方ということであれば、家全体の補強に対しては比較的安価な方法で、寝

ている時間帯に限られますが、そういった補強のやり方も一つの策じゃないかなと
考えております。

それでは、住宅の耐震化については、概要を先ほどお聞きいたしましたので、次
の質問に移らせていただきたいと思います。

最初の質問との関連もあることも出てくるかなとは思いますが、次の質問の内容
は、大災害後のまちの対応についてということで、お聞きをしたいと思えます。

中村町長はよく度会町は地盤がかたいので、比較的震災に強いまちと、よくおっ
しゃられることがあると思えますが、ひとたび大震災等の大災害が発生すると、一
瞬で大切な家族や住居を失う可能性があります。ハード面、ソフト面、両面からの
対応が必要となりますが、特に、ソフト面からの対応について、まちとしての考え
方を伺います。

6項目ぐらいに区分けさせていただいて、質問を上げさせていただいたんですが、
まとめて答弁をしていただけるといふこともお聞きしましたので、まず初めに、項
目ごとに質問の内容を申し上げたいと思えます。

1、町内の避難場所についてホームページ等にも出ておるわけでございますが、
再度、町民の方々にも確認をしていただきたいと思いますという意味合いも込めまして、1番
目に町内の避難場所についてということでお聞きいたします。

2番目としまして、まちの復興計画についてということで、お聞きしたいと思
えます。まちの政策の中でも震災、風水害対策共通ということで、度会町地域防災計
画としての種々考えられている件がございますが、そのことについてもお聞きをし
たいと思えます。特に、第5部にあります復興計画、風水害対策編、震災対策編共
通について、要点をお聞きしたいと思っております。

3番目としまして、中長期の復興ではない、直後の対応について、どうかとい
うことをお聞きしたいと思えます。九州熊本大分地域の震災直後でも中長期の復興に
ついては、国や県の関与が大きくあると考えられますが、直後の対応につきまして
は、まちが主体となりまして、対応していくことになると思えます。

4番目、災害時避難先での動物救護活動や三重県獣医師会との協定についてとい
うことで、広報わたらいには載っておりますが、3月29日に締結の協定について
お聞きいたしたいと思えます。協定には犬や猫などのペットに対する獣医医療行為
のほか、ペットの同伴が可能な避難所の管理指導等が盛り込まれているとのこと
ですが、もう少し詳しく、ちょっと内容のほうもお聞きいたしたいと思えます。

5番目、避難所での実際の避難模擬体験が、自分が想定しておるのは1泊2日程
度でございますが、の実施をすればいいと、根底に考えているわけでござい
ますが、そういった避難模擬体験等の実施等の考え方の有無についても、お聞き
をしたいと思えます。

6番目、その他関連すると思われることがあれば、要点をお聞きしたいということで、一例としましては、緊急時用の浄水装置についてとか、トイレの対策について、それから避難所内でのプライバシー等の問題につきまして、簡易間仕切り等の、そういったことの細々としたこともあるんですが、そういった考えられる複数のことにつきましても、一度、町としての御意見を伺いたいと思いますので、答弁、よろしくお願いたしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの濱岡議員さんの質問に対しまして、6つの項目がございますので、一括でということで御無理を申し上げましたけども、それぞれにつきまして、回答をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の町内の避難場所についてでございます。

指定緊急避難場所としましては、地震等災害に対しまして、中川地区につきましては、麻加江の改善センター、中川体育館など3カ所。

それから、内城田地区では、保健センター、中央公民館を中心としたほかで9カ所。

小川郷地区では、中之郷生活改善センター、小川郷体育館など4カ所。

一之瀬地区では、一之瀬公民館、一之瀬体育館など3カ所、合計19カ所を指定しております。

今のところ各施設の建築竣工年度の古いものにつきましては、耐震診断を実施してから耐震改修工事を施工済みです。

それから、2点目と3点目で一緒に回答させていただきたいと思います。

震災、風水害対策共通で、町の復興計画、特に中長期の展望に立った上での復興と、それから即災害が起こってからあとの、やはりよくいう問題になるライフラインの復活が中心になるんですけども、議員さんおっしゃったように、人命の尊重を、まずやっぱり災害対策本部としては、中心に考えていかなければならないかなということで、この復興計画につきまして、災害対策基本法に基づいて、度会町も地域の防災計画を策定しておりますので、この計画が、議員さんのおっしゃられる震災と風水害の両方という面から、対策を策定しております。

ハードなこととしましては、この地域防災計画、公共土木施設、農林水産施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧計画というのが羅列をされております。

それから、またハード面以外にも、財政金融の計画、中小企業の振興対策、それから農林業経営安定対策、被災者の生活確保、また被災者の皆さんの生活再建支援制度におきまして、それぞれ中長期的に復旧の計画を策定しております。

このように、雑駁に申し上げましたけども、町の復興計画としましては、私の施策的なビジョンとしましては、地域防災計画をベースとして、ここ二、三十年間発

生じた災害に対する全国各地でのマスコミや、そういった報道のもとで、あるいはそういった対策本部が行ってみえる、そういう全国各地の対応を参考としながら、当町、そういう経験がございませんので、当町の地形的な実情を踏まえながら、防災の態勢づくりを日ごろから怠ることなくやりながら、かつ、私のいつも言ってます自助・共助の部分の自主防災組織の充実を図って、あすは我が身の現実問題としてとらえながら、一步一步積み重ねていきたいと考えております。

したがいまして、基本を自助・共助・公助の理念に基づきまして、それぞれの自助・共助・公助の位置づけと役割分担というのを、住民の皆さんをはじめ、うちの職員、また議員の皆さんとともに構築をしてまいりたいなという考えをもっております。

それから、災害直後の対応としましては、町職員当然、今の熊本もそうなんですけども、自分のところが被災を受けながら、しっかり頑張っておる職員というのを、ニュース等で見られると思いますが、もちろんうちの職員も同じようなことでございますので、そういった「職員行動計画」というのも策定しております。

そのことにつきましては、災害が発生した場合は、寸断されて、ここへ来ることができない場合を除いては、参集、配備及び対策について規定をしながら、職員で情報を共有して、これからも綿密な連絡をとれるような体制を整えていきたいと思っております。

また、災害の発生直後の対応についても、職員による、もちろん町内の迅速な被害状況の調査確認も把握することというのがこれがもう不可欠な使命感となっております。

また、当然ながら、一日も早いライフライン復活への対応、特に負傷者、病弱な方々への対応、それから避難所への生活物資の充足確保、これは非常に運搬手段とか見えていますと、運搬をしてもなかなか対応の職員とか、地域の方がおられないので山積みになるというような、非常にバランスの悪いことが出ております。そういうことが少しでもないような体制づくりを求めながら、今、言いましたようなところを同時に対応が可能といえなくても、努力をすることが責務でありますので、町内で指示の司令等が一本化できる体制をつくり上げていくことが、非常に大事なことだと考えております。

そのためには、やはりふだんのシミュレーションといいますか、やはり議員の皆さん方をはじめとして、住民の皆さん方との、我々職員との協力体制を日ごろから推進しながら、情報を共有してやっていくことが必要であるかと、強く思っております。

それから、4点目の災害時での避難先での動物救護活動や三重県獣医師会との協定につきましては、「動物による人への危害の防止」また「動物の愛護及び管理等

のために行う動物救護活動」などを円滑に実施するために、このような規定を設けて、公益社団法人の三重県獣医師会伊勢志摩支部と本年の3月29日に協定を締結しまして、被災時の動物救護対策としております。

内容につきましては、人と動物の同時避難ということで、前の3月定例会で福井議員さんの一般質問でもお答えしましたとおり、あれが全て、現時点での全てでございますが、避難所のあり方につきましては、非常に協定を結んだから進むんかということやなくして、非常に現実問題としては、あの協定を中心にした細かいところをクリアせなあかん課題がたくさんありますので、そういったことの検討課題の多いところを、個別的に今後検討を重ねながらペットの飼い主の方々の責任についての飼い主の方々との協議とか、あるいは獣医師会の皆さんの専門的な御意見とか、アドバイスをいただきながら、あの協定に基づいて具体的な災害時の避難体制について構築していくように、課にも指示をさせていただきますので、そのようにやっていきたいと思っています。まだ、うちとしては始まったばかりかなと思っていますので、今後の課題として重点的に行っていきたいと思っています。

それから、5点目の御指摘の避難模擬体験の実施（一泊二日）ということが書いてございますので、議員さんのおっしゃるような回答になっておるか、ちょっと解釈によっては、私が一泊二日というのが想定がしにくかったんですが、テレビを見る範囲内でやったんですけど、もうちょっとくだけていただきたかったなと思いますけど、今の時点でお答えするのは、毎年自主防災会議では紹介を行っています、そういった模擬体験の、まだ今のところ、実績とか、希望地区はございませんし、もっとうちの方から全て指導を強くして、皆さんにそういった話をやっていただいて、今後、モデル地区のような形で模擬訓練を行うことを検討していきたいということを、担当課も言っておりますので、そういったことで引き続き、皆さん方に御指導、自助・共助・公助の中で進めていきたいと思っております。

また総合訓練というのがございますんですけど、やっぱり避難模擬体験につきましては、ちょっと各論的に考えたほうがいいかなと、同時に色々なところでそういうことをやるということになると、非常にいい面ではたくさんやっていただくんはいいんですけど、ばらつきも出てきますし、そういった中では、一つモデル地区のような形でやっていただきながら、日ごろのそういったことを自主的にできるような体制をつくり上げていくというのが、一番現実な問題かなと思っていますので、ここは理解のほどと、御協力をよろしくをお願いをしたいと思います。

それから、6点目でございます。

日ごろからの備えあれば憂いなしということを知をさせていただいて、ふれあいトークでも言いますが、皆さん方割と、やはりお金もかかるとか、そういった家計とのバランスもあるのか、非常にそういう生活必需品につきましても、まだ

まだ浸透がされない分が多いと思います。そういった備蓄の中でも、一番大事な集团的なところで考えられるところの御指摘が、今、議員がおっしゃったような緊急時用の浄水装置、それから簡易の間仕切り、簡易トイレやっと思います。

そんな中で、いずれも準備はさせていただいておりますけども、十分な満足した答えというのが、何を基準にしているかわかりませんが、まだまだこれからかなと思いつつも、まず具体的に申し上げますと、備蓄資材につきましては、簡易トイレのほうは、今のところ1万1,400を備えております。また、間仕切りのほうは240部屋分の備えをもち、毛布のほうは一旦被災地のほうへの出しましたけども、また補充をしながら、現在は毛布は2,520枚程度を備蓄しております、非常食の給水関係もある程度配備ができたものと考えておりますと、担当課の意見でございます。

それから、今年度から、ちょっとまた指示をしましたが、継続的に、やはり各地域を見てみますと、非常に代表的な備品はそろうんですけども、非常に隠れたところで、本当に必要な備品が少ないというのが多くて、山積みされたものが置いてあったりとか、全く不足して困っているというのが、よくテレビインタビューであります、そういった今年度からは減災、いろんなところの事業を利用して、交付金を活用した中で、継続的に、また計画的に、おむつとか、ミルク、それから生理用品等の「乳幼児、高齢者、女性」の必要とする物資の備蓄を、開始しておりますので、これから、これをもっと充実化してまいりたいと思っています。また、本年度は、議員さん方に御承認をいただきまして、非常用発電機と、それから投光器の購入というのを、予定をしております、4台ずつぐらいをそろえるということで、またほかにも、私も疑問に思っておりますけども、避難所とかいうところは、十分かというような、先ほどもありましたけど、そういうところもしっかり整備ができてきたらいいのかなということで、防災対策について関連した事業として、また、ほかにはため池を考慮しました防災マップの作成、それから、やはり土石流が起こっていますので、今はそういった調査もして、各地区に説明会もして回っておりますけども、そういったことの中でも防災マップの、これから、また見直しをもう一回改めて改訂版をつくり直すということもございます。

最後になりますけれども、そういった災害が発生した場合には消防団の方々、そして、自主防災組織の連携、情報共有というのが重要になってくると考えておりますので、今後とも、地域を挙げて、皆さんの御意見や御協力を、よろしくお願いしたいと思いますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○7番（濱岡 裕之） 質問、いろんな項目を言わせていただきましたので、お答えしていただきまして、ありがとうございます。

町内避難場所につきましては、19カ所、その避難場所についても、今後はもっと

充実化をさせるというお答えをいただきました。ありがとうございます。

この避難につきましても、昼か、夜か、時間帯にもよったり、また避難の方法、自力での避難がなかなか難しい高齢者の方々等もおられると思いますので、そういったことも、細々としたことまでいろいろ検討してくる必要があるかなと考えます。

また、避難所に避難した際には、町の担当の方々が待機をしてくださっていると、そういうふうなことも考えますので、非常に心強いかなと思います。

2番目と3番目の質問では、町の復興計画についてということで、ちょっと大まかな質問だったので、その内容が、お答えをしていただきましたが、町としても経験のない大震災等、まだ経験していないことだと思いますので、日ごろからのシミュレーションも大事になってくると、町長おっしゃられましたので、その言葉どおりで、今後、御検討願いたいと思います。

ペット、避難先での動物救護活動に関してということで、答えをいただきましたが自分も動物すごい大好きなんですけど、家族同様に大切なペットを守ること重要であると考えておりますが、ペット等の苦手な方や衛生問題、鳴き声対策等の、本当に個々の問題がいろいろ検討すべきことがあると思います。保護用のゲージの数等、そういった細々したことを、また十分詰めていただきたいなと思っております。

避難所での避難模擬体験につきまして、モデル地区をつくって予定をしたいということも言っていました。こういった予定があること自体、今、初めて知りましたので、今後は、こういったことを、そんなに予算のかかることではないと思いますので、日ごろからのシミュレーションの一環だと思いますので、こういったことも具体的に検討していただきたいと考えております。

机上の計画だけでは、なかなか非常時にはうまく事が運ばないと思います。また、そこで個人的なイメージなんですけど、20人から30人程度の規模で、毎年1回程度、既設は春秋でしたら、比較的楽にそういった訓練できると思いますので、できましたら真夏か、真冬で参加者を募集して、場所もモデル地区をつくり、想定しながらということでしたが、中川地区だとか、小川郷地区だとか、場所も変えながら、ぜひ避難模擬体験を計画していただきたいと思います。

あわせて、人間だけじゃなくて、動物も一緒に猫だとか、犬だとか、そういったものも一緒に合わせて、そういった体験できればいいかなと考えております。

また、その他の関連することで、備品等が、毛布だとか、間仕切り、トイレの数量等は、十分といたしますか。まず、緊急、直後には十分事足りる数量だなと考えておりますが、例えば、町のトラックで、水をタンクで運ぶ際にも道路の崩落でトラックがいけないと、そういったことも考えられると思いますので、縷々問題を想定しながら、個々に具体的に練り上げていただきたいと思います。

トイレにつきましても、度会町は現在100%の水洗化ではないとは思いますが、

今も現在、最低限の清潔さの考慮をする必要もあると思いますので、そういったトイレの個数も、今、1万1,400個とお聞きしましたが、十分だと思いますが、そういったことも、再度いろいろまた検討願いたいと思います。

それから、避難所内でのプライバシーの問題につきましては、九州地区の避難所でまだたくさんの方が避難されているわけですが、いろいろ女性の性の被害だとか、いろいろそういった問題も出てきているようでございます。

国は、2013年に女性や子育て家庭が安心して過ごせる避難所運営の自治体向け指針を作成しております。また、三重県四日市市では、今年の2月にこの指針を参考にしました避難所運営の手引きをつくったと、新聞で記事を読みました。大いに参考にする必要があると思いますので、避難所運営者として、度会町は早期のこの問題につきましても対応が必要不可欠であると考えております。

大きな災害はあってはいけませんが、この国に住む以上、あらゆる大災害に対しての備えが絶対に必要となってきました。度会町の町民の方だけの問題ではなく、近隣の、例えば南伊勢町等からの避難者もかなりあった場合等の検討も、度会町だけじゃなく、度会町、南伊勢町と両町で防災担当者等でいろいろ細かい協議も必要かなと考えております。5年前の東日本大震災の直後に、中村町長は確か遠野市にいかれて、度会町とよく似た地形で後方支援に対して、度会町でも何らかの対応ができるんじゃないかなということも、一時おっしゃられてたことがあると思いますが、そういったことも、具体的にどういった後方支援ができるのかとか、そういったこともあわせて考えていただきたいと思います。

また、度会町議会で見学もさせていただいた施設であるんですが、伊勢市の、本年4月1日から業務を開始いたしました倉田山の球場の隣にできました伊勢市消防本部に併設されました、伊勢市防災センター内の防災体験学習室というのが、併設でありまして、そこも見学と活用をすることによって、子供から大人まで防災組織の向上に、大いに役立つものであると思いますので、町の方々にも、ぜひ広く広報をしていただきたいと思います。こういったパンフレットで、頂戴してきたんですが、十分に防災意識の向上に役立つものと考えております。

いろいろ大きなことから、細々したことまで質問させていただきましたが、まだ本当に机上の計画だけの部分が多いと思います。あつてはならない災害ではありますが、いつか起こるという気持ちの上で、今後いろいろ町当局のほうとしましても、いろいろ具体的な施策を、検討していただくことをお願いしまして、私の一般質問は、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、濱岡裕之議員の質問を終わります。

続きまして、6番 登喜三雄議員。

《6番 登喜三雄 議員》

○6番（登 喜三雄） 登喜三雄です。

議長のご許可をいただきまして、今回は里山の文化を生かしたまちづくりについて、8月11日、初めての山の日に行動を起こそうと題いたしまして、町長さんに質問をさせていただきたいと思っております。

さて、今年から8月11日が、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。山の日として国民の祝日となります。町面積の約85%、1万1,400ヘクタールの広大な山林は、古来度会の人々の暮らしに、その恩恵を授けてくれました。都市文明に引き寄せられる現代社会の一方、人は自然に包まれ生かされていることを知る精神文明があります。

先に行われました伊勢志摩サミットの一面にも海と森を大切に暮らす我が国の背景が示されていたものと思っておりました。初めての「山の日」の施行を目前にして、度会町の里山の文化を生かしたまちづくり等について、三つの項目に提言を交えながら、町長さんの森林行政に対する信条をお尋ねしたいと思っております。

まずは、1点目の項目です。

グランピングの適所が、度会町にも随所にあります。里山を生かすまちづくりの夢と目標にならないかについて、お尋ねをいたします。

初めに、グランピングについて、資料をごらんいただきたいと思っております。

自然に囲まれたロケーションの中に、ぜひたくで快適な宿泊施設を用意して、野営・キャンプすること。豪華なキャンピングスタイル、2010年代半ば現在、グランピングは世界各地で富裕層を中心に広まりつつあると解説されております。

私もヨーロッパのどこかの国であったか、テレビで見た記憶があり、調べてみますと、日本でも白山連峰の山懐に抱かれた地で家族やグループに適したグランピングどころが紹介されておりました。私はこのことに興味を感じていたところ、去る4月22日、度会町議会活動として、丸山千枚田を視察する機会を得、野面石積み工法により、急傾斜地の水田が見事に保存されているのを、目の当たりにいたしました。

さて、度会町には至るところに野面石積みによる田荒れが存在いたします。かの地は、きれいな谷水とともにあり、今では平たんな優しく豊かな森となっております。これが今、注目を浴びているグランピングの適地と考えます。地元や近隣住民の憩いの場、ひいては都市住民の誘客ビジネスの場として行動を起こせないか。夢や目標をもって、里山の文化を生かしたまちづくりを目指そうではありませんか。町長さんの信条について、お聞かせをいただきたいと思っております。

二つ目の項目でございます。

里山文化から創意を誘うまちづくりシンポジウムの開催について、提言を交えて質問をさせていただきます。

過日、大内正伸氏の書籍を目にしました。また、有志町議会議員で、度会・南島

境の尾根にシャクナゲを探訪することができました。大内氏は、別添資料のプロファイルにあるように、里山再生の研究者で、私が非常に興味深く感じた、「巻き枯らし」、「トチカン集材」、「蟻巣テーブル」など、今、忘れかけ失われようとする里山文化のいろいろを紹介しています。また、20人ほどの山ガールと遭遇しながらのシャクナゲの群落は見ものでございました。加えて、黄色のつつじ、侘助らしき花も見ることができ釈迦岳から七洞岳、獅子ヶ岳へと続く稜線と太平洋を眼下にする眺望に癒やされました。他にも小水力・バイオマス発電利用技術など、里山の魅力や財産を発掘、発信する場として、ぜひ提言でございます。町長の基調講演に続く、専門的なパネリストを招いたシンポジウムの開催を提案いたします。このシンポジウムを通して、町民の皆さんに里山の文化を生かしたまちづくりの創意を誘ってみてはいかがでしょうか。また、開催場所につきましては、複数場所を提案したいと思います。

最後、三つ目の項目でございます。

自然災害による林道・作業道を含め広く治山事業の受益者負担割合の軽減について、質問をさせていただきます。

去る4月、突発的な雨と強風により中川神社沿いの山腹が崩落し、麻加江池の余水吐け河道に土砂がこぼれかかりました。放置すれば、麻加江池の余水吐けが塞がれ、ため池の越流、また、その下流の宮谷川及び町道川南線の損壊等、2次災害の危険が増大いたします。この事例にたがわず災害時の治山復旧事業に対して、受益者負担が重くのしかかり、負担に耐え切れないという受益者皆さんの意識に様変わりしております。現行の町補助金交付要綱の50%補助の制度から町が大半を負担し、受益者の負担割合を大幅に軽減するように提言いたします。平成27年度で200万円が積み立てられ、また、平成28年度でも同額の200万円が積み立てられる予算となっております。みえ森と緑の県民税を原資とする度会町の基金の活用をはじめ、林道・作業道を含めた広く治山事業について、町の考え方をお尋ねしたいと思います。

以上、3項目につきまして、よろしく願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの登議員さんの御質問に対しまして、三つの項目に絞らせていただきまして、順番にお答えをしたいと思います。

まず一つ目の、総タイトルは里山の文化を生かしたまちづくりということで、これについてもずっとこういった質問だと思いますので、まず、一つ目につきましてのグランピングの質問について、お答えをします。

グランピングの意味というのは、正直、私も勉強不足でよく理解しておりませんので、議員さんの資料を参考にしながら、グランピングの意味から学習をさせていただきました。

そんな中で、グランピングとは、グラマラスキャンピングの略だということで、議員さんがおっしゃったように、自然の中での過ごすキャンプのだいご味と、ホテル並みの快適な、そういった過ごし方を両面で満足させるというようなスタイルだということでございます。一言で言えば、キャンプ場のサービスを高級ホテル並みにした高級キャンピングということだそうでございます。

そんな中で、従来のキャンプ場では、アウトドアというような言葉はよくありまして、ほとんどこれは浸透しておりますけども、アウトドア的には、自然の中での有意義な過ごし方ですけど、グランピングというのは、具体的には、やはりキャンプ場の中でテントを設営しながらも、その中で、それぞれ個別で風呂とか、トイレ、空調サービス、それから冷蔵庫とか、そういった生活の必需品のテレビも準備して、ソファとか、そういったベッドも備えてと、ホテル並みの過ごし方をするという、非常に将来を見据えた考え方に、角度から見ますと、時代の先取りの高い娯楽キャンプ場だということは理解いたしました。

私の現在の頭の中では、時代の先取り、それから話題性のあるグランピングというのが、財政上の多額の費用がかかること等で多くの課題も、これは、まだ細かく見ますとありますので、現時点としては、御提言はいただいてありがたいんですけども、ほど遠いものと映っております。

むしろ、まだまだやらなければならないことが、非常にジレンマでございますが、財政上のバランスを考慮した投資と、地元の方々の理解が成り立つのであれば、まだまだ私もアウトドア的なキャンプ場とか、オートキャンプ場の必要性というのを、まだ重視しておりますので、推進していく余地もあると認識をしながら、隙あらばということで、頭にはございますけども、地元の理解の方々の協力が、非常に総論・各論で誤差がございますので、大変、これも一つのよい意味であって、難題な課題だと、過去の経験から持っております。ですから、むしろ今、言ったようなキャンプ場を重視しながらいきたいなと、現時点のところを見てみますと、一之瀬川の流域にあります、夏休みに限定されますけれども、私も回っていくときあるんですけども、多くの家族連れや子供連れ、また若い人たちのグループが、本当の自然のよさを生かして、水遊びに毎年訪れております。中には、もう逆に、非常に困ったなというようなこともありますけども、ごみとか、それから駐車場の確保とか、そういったことも非常に現実問題出ておりまして、地域からもいろいろ苦情もあります。

そんなこともございまして、過去、高度経済の成長時期に、確か、一過性に乘った高級リゾートホテルの建設、また国民の軽いスポーツ中心の保養施設というのが、非常にブームになりまして、やがてバブルとなりましたけれども、そういったことも危険性も考えながら、やはり投機性にならないような度会町としての財政をしつ

かり受けとめて、そういったことを考えた上でいきたいと思っています。もちろんグランピングだけを考えて、内容を理解しますと、本当に素晴らしいアイデアであるということは、もう当然、私も理解しております。その中で、私の町活性化の思い切ったいろんな施策の中で、身の丈相応ではない、時には花火を打ち上げる施策には残念ながら、まだ入っておりませんし、その勇気というのを持つものの範疇には、現時点ではございませんが、しかし、将来は、恐らく検討課題になることは、間違いないだろうと思っております。

毎年訪れる、夏休み限定の来町者の方々への、行政としてのほかの方法と対応で、楽しんで皆さんが帰っていただけるよう、今後、努力をしてまいりたいと考えております。

今後、議員さんのおっしゃる当町のもつ素晴らしい自然文化である里山文化の伝統というのは、いろんな形で示しながら守っていきたいと考えておりますので、現時点での御理解をいただきたいと思っております。

それから、二つ目につきまして、里山のシンポジウム開いたらどうかという、具体的な提案がございました。

登議員さんが有志の議員さんと、度会の南島境の尾根伝いに、シャクナゲの群落を見つけて探訪されたというお話を、読ませていただきまして、当町の故郷の持つ、地域資源のよさを改めて再発見、再認識していただいたということにつきまして、私は、とても個人的にうれしく思っております。

また、当町の自然のよさを、基本的に守っていくということが、私たち行政の宿命の業の一つだと認識をしております。

議員さんのおっしゃる山登りにつきましても、当町は、もう軽装で登ることができる700メートル前後以下の山が、たくさんございます。おっしゃいました釈迦岳、獅子ヶ岳、七洞岳だけでなくして、牛草山、大日山、国東山が等々ございます。

数年前に、そういったことも含みながら、地域資源を守る会というのを立ち上げていただきまして、当町の山だけでなく歴史的な文化伝統のある資源を活用した活動を、一步一步と続けて努力をしていただいております。

今後、町内外問わず、皆様方が当町の地へ、足を運んでいただくことを目標に、いろんな施策を、真剣に協議しながら、いろいろコラボをするような形の、着実に、階段を上っていくような対応をしてまいりたいと思っています。

また今後、里山文化を生かしたまちづくりから、切り込んでいける課題についての対応を求めながら、議員さんのおっしゃる他の市町でも実施されております、パネルディスカッションやシンポジウム、あるいはフォーラム等の開催が、行政主導のみでなく、地域の皆様方の要望や御意見が、非常に高まりが多くなってくることがあれば、地域の中での動きが、里山文化につながるということになれば、

有名、著名の方々、その道に詳しい専門の方々をいつでも招き、開催することは、必要であると考えております。

特に、今年度から議員さんがおっしゃられました、8月11日ですか。一応、山の日でというのが、国民祝日で設定されましたが、今年度は無理としましても、そういったときの時期と、それから議員さんのおっしゃる場所といった、これも開催場所はそんなに問題ないと思いますけども、そういった形で、これからは必要があれば、そういう講演的なものを、議員さんの方々の意見を参考にしながら検討してまいりたいと思っています。

念を押すようでございますが、行政主導型だけではなくして、行政が逃げるわけではないんですけども、ふれあいトークでも申し上げておりますように、地域の皆さん方が少しでも高まりを見せるようなところが出れば、必ず予算化したいという気はもっておりますので、無駄にならないようなシンポジウム、フォーラム、非常に数が多く、全国でもやられておりますが、これが実のあるところへ続くような開催ができるようであると判断した場合は、またこれからは積極的に、この件につきましては、提言をいただきながら、実現化に向かって努力をいたしてまいりたいと思います。

それから、もう一つ、小水力とバイオマスのことにも触れてございましたので、これにつきましては、先ほど言いました切り込み口として、再生可能エネルギーの推進という角度から施策を挙げて、着実に取り組んでおりますので、小水力につきましては、ここで合わせて答弁させていただきますが、費用対効果の面から、非常に困難という担当課の調べの調査結果も受けまして、時期が早いかなということ、他の方法を諦めずに小水力の発電につきましては、もっと違う活用をやりたいなと思っています。

また、バイオマスにつきましても、現在は、県内でも二、三カ所設置、予定も含めまして、随分進んできておりますが、資源の原料の買い取りと、その数量の問題もございますので、慎重に当町の山の資源を活用していく方向で、水面下では推進をしてまいりたいと思っておりますので、バイオマスにつきましても、再生可能エネルギーの角度から進めてまいりたいと思っておりますので、また御協力を、よろしくをお願いをしたいと思います。

それから、三つ目の林道・作業道、特に作業道、治山事業などの受益者負担の軽減についての質問でございますので、お答えしたいと思います。

農道と林道、治山施設等の補助金につきましては、平たいんですけども、「度会町環境施設整備事業補助金交付要綱」でもって、新設、改良、舗装工事についての事業費が、1カ所20万円以上、上限が200万円となっておりまして、40%以内の補助率と規定をされております。

また、災害復旧では、御承知のように50%以内の補助率となっています。

御質問の対象箇所、この間も私も遅ればせながら現地も見せていただいて、しっかりと確認をするということで、現地の地形の状況やため池のところの場所と、それから、おっしゃる用水のところ、オーバーフローしているところ、そういったところも、ずっと現況は見せていただいておりますので、この件については、また答えを出したいと思っておりますが、それが、やはりちょうど作業道に当たっているという報告を受けておりましたので、作業道・管理道路というのが、非常にエアポケットになっているというのは、大変、私も懸念するところでございます。こういったことも原則的には、今、該当してないというのが、状況でございますので、これからゲリラ豪雨とか、異常気象によって予期できないことによる山腹の崩壊等には、受益者の高齢化をはじめとした負担増の問題というのが、各地区で高まっておりますし、また非常に避けては通れないことでございますので、杓子定規で図れない部分であることというのは否めませんので、そういった議員さん御指摘の作業道や管理道に対して、特に、どのように対応していくか。当町としては重要な課題の一つとして認識をしておりますので、林業の振興を各地域におきましての費用負担が困難な状況になっておりますことを勘案して、農林道の整理補助金を含め、町として今後、補助金をどうしていくかというのを、担当課と今後協議を重ねながら、地域の皆さん方の林道等の維持管理の負担が少しでも軽減されるよう、積極的に検討を加えてまいりたいと思っております。

それから、御提言のあった「みえ森と緑の県民税」、非常に県民全体に広がってきておりまして、活用度につきましては、いろんな疑問もありました上でのスタートでございましたが、いろんなことで便利を図っていただける交付金だなという自覚をもって、小さい事業を進めております。そんな中で、基本的に議員さんがおっしゃる、当制度につきましては、導入趣旨である「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」という観点からは、生産林の対策をはじめ、産業振興を目的とした事業につきましては、充当できないというのが、原則にされています、現在のところ。林道・作業道というのは、まさに森林施業のための道路であるんじゃないかということから、その整備・復旧には充当することができません。しかしながら、この制度の活用につきましては、非常に当町85%の山林をもっている地域でございますので、大変有意義なものがありますので、今後も、この制度の理解を深めながら、災害に強い森林づくりを進める施策というのを創造して、拡大的に県に要望をしながら講じて、政策を打っていきたいと思っておりますので、今後とも、町議会の皆さん方の知恵と、アイデアをいただきましたら、御協力いただきまして、これからも推進をしてまいりたいと思っております。県のほうにも、これからも強くそういったことを、拡大解釈ができるような形の制度の施行をお願いしていきたくと思

います。

以上、このようなことで答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。縷々御対応いただきました。私の理解力が乏しいのか、1番目と2番目のシンポジウムについては、提案を否定していただいたのかなというような受けとめ方をさせていただきました。

まず、グランピングについてでございます。私は決して、そのままねをせよとは言っておりません。町内随所に存在する“田荒れ”というのは、先人が築いた野面石積みにより、よく保存されて残っています。人里に接する里山の財産として活用する、知恵を出してほしいなど、そういう意味合いから提言させていただきました。

また、見方を変えますと、そういう場所ができ、そういう場所をつくるんだということで、ふるさと納税を誘うことにもつながるやもしれません。

また、町長さんは財政のお話をされました。私は誘客ビジネスにつながる場として、度会町のそういった財産を活用できないかと、そういう意味合いをもって、お話をさせていただいたつもりでございます。町独自で開発をせよとっておりません。白山連峰にもそういった場所が開設されているようでございます。町としても、調査研究をされまして、そういった企業の導入そういったことも検討していただきたいなど、課題として提言をしておきたいと思っております。

また、パネルディスカッションの提言につきましても、当面は考えられないというような受けとめ方を、私はさせていただきました。地域の有志の盛り上がりがあればというような前提で持ってお話をされました。いかに、町長さんや町職員の皆さんが有能といえども、やはり限られた考えに陥りがちです。ぜひとも、外部の有識者の皆さん方の意見を聞く場を、町民の皆さんに提供していただきたいなど、それには旧一之瀬小学校を活用したり、中央だけではなく、いろんな箇所での、複数カ所での開催を希望したいと思っております。

また、3番目の補助金交付要綱の改定につきましては、これについては少し前向きにとらえていただいたかなと、私は感じました。

ただ、担当課の皆さんに認識をいただきたいのは、林道・作業道、それぞれ国の制度に基づきまして、定義がされております。しかし、これは開設の話であって、開設時いろいろな要件やら補助金のこと等を勘案しながら、当時、作業道として開設されたのであって、本当に山の中の作業道、木材を搬出するための作業とは、今回、私が事例として申し上げました場所につきましては、それは少し意味合いが違うのではないかなと、開設時に作業道としての補助金がある事業の導入がされたこと、そういうふうな位置づけでもってとらえていただきたいと思っております。

また、補助金交付要綱、その上に補助金交付規則があるわけなんですけれども、この規定には、補充率を上げて、予算の範囲内で交付するという縛りがあるんです。町長の裁量権ともいえる縛りによりまして、やみくもに財政を圧迫することは避けられるものと考えます。過去の話なんですけれども、木材引き取り税なるものを、消滅させまして、山に対して公共財的な観念が生まれてきましたように、時代の変遷に思いを巡らすことが、時の為政者に求められてくることだと思います。

治山事業に対しては、その先に集落があります。また、町の社会資本、インフラがあります。町民の皆さんの安全・安心に資するためにも積極的な検討をお願いいたします。

基金のお話をさせていただきました。現在200万円が積み立てられ、また平成28年度でも200万円が予算化されております。やっぱり県民の皆さん方、町民の皆さん方は、県民税に1,000円を上乗せして、納めた、この緑の県民税、これが度会町に交付され、基金として積み立てられる。これは当面の予算措置については適切な対応なんですけれども、やはり生きたお金として使っていただきたい。今年200万円を積み立てるのは結構です。しかし、去年積み立てられた200万円については、山の日の行動に何らかの形で活用するとか、そういったお金を生きたものとして使っていただきたい。納められた県民の皆さん、町民の皆さん方も、ただ貯金として残っていくのを是とすることではないかと思えます。そういったことで、ぜひ良きアイデア、良き工夫を凝らしていただきたいと思えます。

町長さんに、1点だけ再質問というんですか、お答えをいただきたいと思えます。資料として、提供もさせていただきました。大内さんの書籍等に関する事、何か所見がありましたら、お伺いをしたいと思えます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいま私の回答に対して、登議員さん答えられておりましたけれども、今、もう一つだけということで、大内さんに対しての所見はということでございますけど、私、まだ大内さんのは、登議員さんの今のこういう紹介のプロフィールで読んだだけの内容ですけど、大体、大学教授さんとか、それから随筆家とか、そういったもの、私、余り詳しくはないんですけども、そういったことの中で、方々いくと、そういった経験もさせていただいて、それを住民に伝えるのが、私の一つの使命かと思っておりますけれども、これはすばらしいことだと思いますし、またこの方は体験でやられて、テレビなんかでも、この方だけやなしに、このようなことで、例えば、今、言われました千枚田の話とか、それからまきストーブがやっぱりいいというんで、中には住民の中で、自分が薪ストーブをしっかりと趣味から始めて、販売まで至ったことも、テレビでも紹介ありまして、これは非常に立派な人だなという気もしております。

また、そんなことで、私がそういう意味で申し上げたのが、補足でございますけれども、三つの質問の中で、一つは少々評価していただいたのかなと、一つ目は何か私が全く否定しているような答えを出していただきまして、これは公開番組と一緒に、町民の皆さん聞いておられるんで、ちょっと訂正しておきたいと思います。今、いい形で大内さんの話が出ましたんで、否定はしてございません。だから、否定はしていない意味で、先の時代になれば、時代の先取りは非常に高いものがあるんで、非常に高い提言だと受けとめているということでございまして、そういう意味では、私の時代ではなくても、次の権力者の方々、度会町は永遠に続くと、私は思っていますので、その方が取り上げてくれる、いずれ課題だと思っています。私が、今、どうしても一つ目の質問でやらなきゃいけないなと思ったのは、先ほど言いました、アウトドア的なことが、もう浸透し切っとる中で、度会町はまだ野放しの状態で、自然の良さで来ていただいているという現実が、非常にギャップがあるということでございまして、ぜひとも御理解をいただきたいと思います。否定はしてございません。非常に、高尚な高く評価したい提言でございしますが、なかなか現実としては合わせにくいところが、私とあなたの違いだと思っています。

それから、また二つ目のことも、シンポジウム、これ言いましたけど、行政主導ではなくして、地域の方というのは、私は地域の皆さん方の奮起を期待したいために、ここで皆さんが見ておられると思う議会ですので、その代表として登議員さんがされましたもので、とにかく必要であればという言葉は、もっと強い意味が必要であるということで受けとめていただきたいと思います。特にやる以上であれば、先ほど言いましたように、国民祝日の中で、この山の日というのが決められたら、ただ単に国民がレジャーで、ストレス解消で行くという祝日やなくして、本当の今の登議員さんがおっしゃるような、現実的な問題ととらえて、山の日やから山にちなんだ何かを守るとか、そういった攻めをやりたいたいなということの中で、こういうソフト事業というのは、非常にいいことだと思っていますので、先ほども言いましたように、もう気があれば、今年は無理ですけども、来年のことについても検討課題にしていきたいということでございまして、具体的な場所も上げていただきました。

それから、できれば、議員さんのほうから、「度会町にはこんないいところがあるけど、ここを一つやったらどうね」というところの一步踏み込んでいただきたいなという感じもいたしますので、またアドバイスをよろしくお願いしたいと思います。

本のほうは、大内さんのことにつきましては、このプロフィールぐらいで、まだわかっていませんけども、存じ上げておりませんが、非常にいいことをいっておられて、しかし、それも書いておられることと実践をやられているというので、尊敬される方だと思っています。こういった考え方を行政の中へ入れたいなという気持

ちはもっておりますので、こういった考え方を機運で、先ほど申し上げましたように、行政主導だけではなくして、住民の方々がこういったことをやられるためには、先ほどいわれたシンポジウム、フォーラムも必要なかなと思っておりますけども、多くはそれを聞いただけで帰っていくと、いい話やったというて、そこで切れてしまうというのが多いということ、私は御指摘を申し上げたかっただけですので、そういった盛り上がりももっとふれあいトークを通じて、もっと叫んでいきたいと思っております。大内さんにつきましては、紹介をいただきまして、幸いにもまた読ませていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。

私も決して、大内さんから、何も頼まれておりませんし、何もいただいておりません。ただ、本屋へいきましたら、彼の本が目にとまりまして、二千幾らやらの本で、2冊売ったんですけども、なかなかポケットマネーで2冊一遍に買うことは難しかったものですから、1冊買いまして担当課のほうに、興味あったら見といてくださいということで、提供させていただきました。

もう一点だけ、グランピングにつきましては、ぜひとも担当課の皆さん、一度調査されまして、企業誘致的なものにつながるか。是非ええところがあったら紹介せえという話なんですけれども、それは随所にあります。できたら、そういうことも想定しながら、企業誘致として、町の懐が余り痛まんような形で、何か仕掛けることができないか、それが町長が常々いわれとる創意と工夫につながるんではないかなと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

いずれにいたしましても、8月11日、私も含めまして、町職員の皆さん方も、ただ祝日になったと、休みになったということで、ゆっくりリラックスされているだけではなしに、法律の趣旨に基づきまして、ぜひとも有意義な行動を起こされるようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

(10時22分休憩)

(10時32分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、1番 若宮淳也議員。

《1番 若宮 淳也 議員》

○1番（若宮 淳也） おはようございます。

1 番議員の若宮淳也です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず、宮リバー度会パークについて、質問させていただきます。

私は度会町は子供からお年寄りまで健康で安心して暮らしていけるまちにしていく必要があると考えます。

また、町民同士がふだんから交流をし、お互いの顔と顔が見えるコミュニティをつくり、支え合うまちにしていかなければならないと考えます。そのためには、町の公共スペースがどういったものなのかを、もう一度考えていかなければならないと思います。新しい施設などを建設するといった視点だけではなく、既存の施設や公共スペースに少しのアクセントをつけて、そうしていくというのも大切な考えではないかと考えます。

公園は、その一つであり、特に宮リバー度会パークは、その規模、ロケーション、自然環境と利用する人たちの評価の高い公園といわれております。実際、休日になればお父さん、お母さんが子供たちを連れて公園で伸び伸びと楽しんでいる光景を見ることができますし、また平日にはおじいさん、おばあさんがお孫さんと楽しむ光景も見ることができます。そういったすばらしい公園でございます。

また、町民だけではなく、町外、そして近隣市町の方も訪れられています。私はこの宮リバー度会パークにアクセントをつけていくことは、若者の子育てしやすい環境づくり、そして、また度会町の魅力の一つとして町外、そして全国へもアピールすることにもつながるのではないかと思います。そして、町外からの移住、度会町への経済波及効果にもつながると考えます。

そこで、宮リバー度会パークをさらにいいものにしていくために、複合型、大型遊具などを設置してみてもと考えます。今の時代は、子供たちの関心をより高める運動を通じて子供の体と心の成長に寄与するような複合型、大型の遊具が多く開発、設置されております。

しかしながら、例えば三重県で大きな滑り台があるという公園というのは、北勢地域にあるのと、あとは県外にあるという状況でございます。こういった複合型、大型施設、大型遊具を楽しむためには、県南の住民は北勢地域や県外へ出かけてというのが現状でございます。

今現在でも、高い評価を受けている宮リバー度会パークであります。時代の変化に合わせて、複合型、大型遊具を宮リバー度会パークが設置し、さらに楽しめる公園としてアクセントをつけていくことで、度会町民はもとより、県南地域の方々にも親しまれる公園になると思います。

そして、何よりも子供たちの成長にも寄与し、子育てしやすい環境をつくり上げることにもなりますので、町の発展の一つの切り口として検討をしていただきたい

と考えます。

また、一方で、トイレなどのバリアフリー化も必要です。おじいさん、おばあさんが孫を連れて、宮リバー度会パークに遊びに来ることもありますので、そして、高齢者の方が健康づくりや憩いの場として宮リバー度会パークを利用することも多いです。また、さまざまな団体が遠足やレクリエーションでこの公園を利用していますし、障がい者の方も団体で利用されているのを、よく見かけます。

特に、身体障がい者の方にとっては、宮リバー度会パークのトイレ、バリアフリー化が不十分だと思います。これも公園をよくしていくために必要なことだと、私は考えます。

以上の視点から、複合型、大型遊具の設置、そしてトイレのバリアフリー化の必要性について、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの若宮議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

宮リバー度会パークの複合型遊具等の導入についてでございますが、御承知のように、宮リバー度会パークというのは、平成7年にオープンになりまして以来、プール、それからバザールわたらいの新設を経まして、また、それに満足することなく集客力と、やはり収益力を増すために、町内外の多くの方々に親しまれる公園を目指しながら、平成22年ごろから再整備事業として、公園の整備に努めてまいりました。まだまだ不十分だとは思っております。

また、平成24年の第2ちびっ子広場がオープンするまでには、コンビネーション遊具の設置とか、四季の移り変わりを楽しむ各ゾーンの新設ということを中心に、各種事業を展開してまいりまして、グレードアップを図ってまいりました。恐らくいつも言っています積み重ねで、宣伝のこういったところの開発をうまく広めていく、よくしていくという意味では、議員さんのおっしゃったような社会のきずなの薄い中で、そういった地域の支え合いということにもつながっていくのは、そのシンボルとしては、宮リバー度会パークだと思っております。

そういった中で、御質問のありました、グレードアップを図ってきましたけれども、まだまだこの公園でもそうですけど、危険と安全を背中合わせにしながら、整備事業を進めていかなければならないと思っております。その中で、複合型の遊具、大型遊具の設置につきましても、今の既存施設のバザールわたらい等の既存の効果的な施設との結びつけということも、加味しながら、これを踏まえた再編計画を立てていこうとしているところでございます。特に、今回議員さんに、また議論をしていただこうと思っておりますけど、まだちょっと準備不足かなということで、関係課のほうも予算化をしませんでしたけども、今後、国の地方創生事業をはじめ

とした、各種の交付金事業等の模索も含めて、また財源かと町長といわれますけども、財政上のやっぱりバランスは、やっぱり先人の努力がありまして、度会町が、私は消極的といいますけども、消極的健全財政を維持をしておりますので、そういったことは基本ベースとして、やはり守っていかなきゃならないということで、議員さんのいわれたような既存施設も踏まえた上で、少々そういう無茶な設備投資をしなくて、効果を求めていくと。

そんな中で、今度、担当課のほうも次までは老若男女親しまれる公園だとは思っておりますけども、そんな中でお子さんに対しては、子育ての支援もこともあれば、今、おっしゃった遊具の大きな複合型というのにも必要だと思います。ただ、これを幾つもつくるわけにはいきませんので、何が人気があって、何がこういう効率がよくなって、安全度も結構保障できてというようなことも含めた上での再編計画は、特に、また今回は今までにないような若い人たちを中心とした、寄ってきていただけるような公園の整備計画の方向性に持っていこうかなというような声も、担当課の中でも話が前向きに行われておりますので、そういったことを私も期待を込めて、決して若い方たちだけではなくして、せっかく再編の、もう一度再々整備事業たるものを手がける以上は、私が行ってきました再整備事業ほど金額をかけることは、よもや皆さんの税金で許されることはないと思いますけども、基金もございまして、その中で、交付金事業の活用を含めて、この複合施設のことについても、積極的に財源確保をもとにして努力をしてまいりたいと思っております。また、アドバイスをいただきまして、どのような複合型が、先ほど言われましたように、大型の滑り台があるということでございますけども、滑り台に限らず、お子さんが幅広く安全度をもちながらやっていくような、そういった施設がありましたら、また御指摘をいただきたいと思っております。

それから、続きまして、トイレのバリアフリー化についてでございますが、第4駐車場の屋外トイレにつきましては、以前から詰まりやすく、非常に利用者の方々に不便をおかけしておりましたので、時代のニーズに合わせて、昨年度に便器の様式を変えまして、変更をして事業を行いました。

また、ステージ裏のトイレにつきましてもバザールわたらいの屋根の改修工事に合わせまして、全部洋式トイレに更新をさせていただいております。

御質問のバリアフリー化につきましてですが、双方のトイレとも開設時に多目的トイレを備えつけておりまして、遠回りになりますが、スロープを使って車いすの方も利用できるようになっております。

また、トイレの洋式化に合わせて簡単なものですが、お子さん方を対象にしたおむつの交換台というのも備えておりますので、今の現存としては、こういったことでバリアフリー化を進めて、努力をしておるといのが現状でございますので、

また、議員さんのほうで、この点で、バリアフリー化でこういうことが気づかない点やないか、おまえのところはということがございましたら、具体的に担当課のほうへアドバイスしていただけたら、それを町民の声として受けとめて、早速そういう改良が必要であれば、やっていきたいと思いますので、検討をしていきたいと、前向きに検討をしていきたいと思っていますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） ありがとうございます。

この宮リバー度会パークを県下でトップの公園に目指していくべきというのも、私の願いであり、考えでもあります。先ほど町長のほうからおっしゃっていただいたように、交付金事業等の、そういったものでぜひとも大型遊具、先ほどは滑り台という形で、一つの例を挙げさせていただいたんですが、そのほか私自身も個人的に公園のほうで、こういったものがあればということで、もしありましたら、またそういったことも担当課のほうにでもお話させていただきたいと思います。

そして、宮リバー度会パークをよりよくしていくことというのは、本当に子育ての、子育て環境の整備にもつながりますし、また町民の交流の場としても価値も高まります。また町外からの集客を増やして、度会町に移住したいという、そういう町外の住民をふやすことにも、町の経済にも必ずつながってくると考えます。町としても、しっかり考えていっていただきたいと思いますし、また私自身もこの件につきましても、しっかりと研究等をしていきたいと考えております。今後は、駐車場などの管理についても、検討していくべきだと思いますし、また人がふえれば、当然、ごみもふえますし、また草刈りや公園管理の徹底な管理はしておられるんですけども、それに対しても、また費用がかかりますので、よりよい公園にしていけば、そういった駐車場を有料化したりとか、少しでも公園の管理の費用を徴収したりとすることも必要になってくるかもしれません。今後とも、私自身もさまざま名公園の先進事例なども調査研究して、宮リバー度会パークのあり方を考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

防犯・防災体制の強化と監視カメラ等の設置についての質問をさせていただきます。

先般、南伊勢高校度会校舎付近で不審者情報があり、特に、子供を持つ親は不安を感じております。度会町においては、この不審者情報で町民が不安を感じているということ踏まえて、もう一度、防犯体制の強化を徹底することが必要だと考えます。

また、これ以前にも、私が議会で質問させていただいたことと重複することがあると思いますが、防犯、そして防災という視点から町の主要な部分について監視カメラ等の設置が必要だと思えます。防犯という視点においては、例えば、そういった不審者がうろつけないような監視の目になり、未然防止にもつながりますし、事件・事故の特定や動かぬ証拠にもなり、事件・事故の速やかな事故解決につながるツールにもなると思えます。

また、地震やその2次災害の状況の把握、台風や大雨が発生する季節に入ってきましたが、風水害の被害などをリアルタイムで把握するためにも、早急に監視カメラの必要が設置だと思えます。町のお考えをお伺いします。

また、度会町は新たに住宅が開発されたエリアには街灯がついてないところが多くみられます。こういった地域には街灯の設置についても、また町のお考えをお伺いします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの若宮議員さんの防犯・防災体制の強化と監視カメラ等の設置についての質問にお答えをしたいと思います。

防犯等監視カメラの設置につきましては、昨年9月議会で答弁をさせていただきましたが、議員さんの言われるとおり、「安全安心な暮らし」ができるまちづくりのためには、必要なそれぞれ事業だと理解はしております。

まず、防災対策としてのカメラ設置についてございますが、現在、総務課の中に防災係とIT係というのを、新しく設けまして、そんな中での一つとして、カメラの設置につきましては、議員さんのおっしゃる、いわゆる風水害対策とか、そういったことも含めまして、河川の分野で本年度、国の管理河川につきましては、インターネットで配信中のデータを、町内放送で視聴できるように、また、水位計とともにカメラの設置についても町村会を經由しまして国、県へ要望を出したところでございます。これから、また努力はしてまいりたいと。

特に、防犯のほうの対策としてのカメラ設置につきましては、非常に不特定多数の画像が録画されることとなりますので、議員さんのおっしゃるような不審者情報とか、あるいは交通事故の対しての状況把握とか、そういったものがなかなか不確定なままで進んでいるという現状が、町内でもございますので、そういった面での多目的なことがありますので、そういう運用制度をやはりまず定めて、モデル的に、私としては、まず1基でございますけども、設置を今年度中か、あるいは来年度に目指して、そして、不審者情報に対しての逮捕とか、そういったことの事件が絡みまじらつながらるように、また交通事故の中で目撃者がいない場合のそういったカメラがしっかりととらえてくれるというような形を、本当は国や県へ財政支援をベースとしてはお願いしていくという形なんですけど、これではちょっと間に合わせ

ができないような現実問題が出ておるところも交差点ではございますので、思い切って、私の考えですけども、モデル的に町単事業での、県が助けたらうといえば、それにのっかっていきたいと思っておりますけど、私のやっているところの進捗でも、現実問題ととらえたいろんな課題の中での、どうしてもやらなきゃいけないというところに入るということであれば、早目に手を打って、まず1基を設置して、それが効果を上げてくれば、皆さんの後押しが出てくれば、うちも財政上でやりやすくなるんじゃないかと思っております。

もちろん先ほどいいましたように、目的としては、やはり社会犯罪の防止、防犯、そして不審者の発見、割り出し、交通安全の見地からの交通事故によるひき逃げ、出会いがしらの事故の事故の検証、信号無視の検証と、そういったことに役立てたいということでございます。

ただ、これにつきましては、やはり先ほども議員さんの質問でも言いましたが、住民の皆さんの理解と協力というのがいるという部分がございますので、まず、カメラの設置につきましては、付近の住民の皆さんの御理解と御協力を大前提として、この事業を何とか実現をかなえたいと思っております。

また、カメラの設置が難しいところに街路灯を設置してはと、せっかく新しい新興の家を建てたとしても、なかなか暗くて危ないと、非常に生活の安全が保障されないというようなお声があるというのの御指摘でございました。これにつきましては、各字とも防犯灯として、度会町もなるべく早くと思いましたが、先ほどの施設補助金を活用したLEDの設置を進めておりましたところ、条件によって4割から5割の補助を、今、行わせていただいておりますが、非常にここ2年間での事業の推進力というものが、私が目をみはるものがあるなと思って、いつも決裁するんですけども、各字の区長さんとも大変積極的にやっていただいて、やはりLEDのもつ長い一定期間のあれは蛍光灯より魅力があるのか、相当上がってきておまして、大変このLEDの設置の率は、各地区ではもう高まってきておるのが、現状でございます。

区長さん、それから自治会長さんからの申請で、昨年度におきまして、173台、補助金としましては、町としての150万8,000円の実績を上げ、本年度も6月13日現在でまとめさせたところ、現在で区長さんからの92台、それから70万6,000円の補助金を、この6月の3カ月の間で出てくる、公募する事業認定をしたところでございます。そういった、このような事業がほぼ完全に実施、各字でされてくることになりまして、浸透していくとなりましたら、次の問題は、議員さんのおっしゃる本当の本来の防犯灯の設置が各、既に字の区長さんによっては、時代の、先ほどの話じゃないんですけど、先取りというのが出ておまして、私のところへ声が届いておりますけども、次に対して、各字に対しての必要な場所に対する防犯カメラの設

置というのは、重要な課題の事業に環境施設補助金の中でではございますけれども、そういう事業の必要性が出てくるんじゃないかということで、くどくど申し上げますが、財政のバランスを考慮した上で、一つ、今後そういった事前協議を担当課と積極的に重ねてまいりたいと思います。

今後、当町としましても、一日一歩の施策を充実させながら「より住みよい」「安全安心に暮らせるまち」を目指して、知恵とアイデア、そういった工夫ということを行っています。これを実践につなげていく努力を惜しまずに、防犯と防災体制の強化を進めてまいりたいと考えておりますので、議員さん皆さんの御協力も、今後ともよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上で、お答えとさせていただきます。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） ありがとうございます。いずれにしましても、防犯・防災体制の強化というのは、町民の安全で安心な暮らしを守るという町の最も大切なところだと思いますので、今後の対応に期待を申し上げ、私の質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は終わります。

◎各常任委員長 審査結果報告、質疑

日程第2 各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、各常任委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員長 登 喜三雄議員。

○予算決算常任委員長（登 喜三雄） 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第35号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第1号）、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度度会町一般会計補正予算（第6号））、以上2議案について、教育長並びに関係課長、局長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決・承認すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの予算決算常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務教育常任委員長より報告を求めます。

総務教育常任委員長 溝口 周生議員。

溝口議員については、自席からの報告をお願いいたします。

○総務教育常任委員会委員長（溝口 周生） 失礼いたします。報告いたします。

総務教育常任委員会に付託されました、議案第36号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について、議案第37号 度会町税条例等の一部を改正する条例について、議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、以上5議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決・承認すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの総務教育常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

総務教育常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決・承認であります。

これで常任委員長報告を終わります。

◎討論（議案第35号～議案第42号）

日程第3 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第35号から議案第42号についてを議題とし討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第35号から議案第42号までの討論を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

◎採決（議案第35号～議案第42号）

日程第4 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第35号から議案第42号についてを採決いたします。

議案第35号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成

の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第35号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第36号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第36号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第37号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第37号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第38号 専決処分の承認を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第38号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第39号 専決処分の承認を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第39号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第40号 専決処分の承認を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第40号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第41号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第42号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めること

についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第42号は原案に同意することに決定いたしました。

以上、議案第35号から議案第42号までの8議案は全て原案どおり可決・承認・同意いたしました。

暫時、休憩をいたします。

(11時05分休憩)

(11時07分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議員提出議案の上程(発議第3号)

追加日程第1 お諮りいたします。

本日議員提出されました発議第3号 度会町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、発議第3号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2 発議第3号を議題といたします。

それでは、発議第3号に対して、提出議員より提案理由の説明を求めます。

5番 舟瀬勝議員。

○5番(舟瀬 勝) 発議第3号 度会町議会委員会条例の一部を改正する条例について

平成28年6月16日提出

提出者 度会町議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町議会議員 西井仁司

同じく 若宮淳也

同じく 溝口周生

同じく 登 喜三雄

同じく 濱岡裕之

提案理由

行政組織の改編に伴い、常任委員会が所管する事項を調整する必要が生じたため、当該条例の一部を改正いたしたい。

これが、この議案を提出する理由であります。

以上です。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました発議第3号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

発議第3号に対する質疑を打ち切ります。

お諮りします。

発議第3号について、討論を省略して、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、採決をいたします。

発議第3号 度会町議会委員会条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、発議第3号については、原案どおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）

日程第5 閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

お諮りをいたします。

議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、平成28年第2回度会町議会定例会を閉会いたします。

(11時11分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員